


基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部）） ＜参考資料 P 244～P 245＞	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）） ＜参考資料 P 246＞	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 247＞	大人（保護者）に対する親学習を実施する市町村に補助するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 248＞	家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を実施する市町村に補助するとともに、府内全体に取組の成果や実践モデルの情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底） ＜参考資料 P 248＞	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした幼稚園教育理解推進事業における「大阪府協議会」や合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	（幼児教育推進体制構築事業）  ＜参考資料 P 248＞	「幼児教育センター（仮称）」のあり方の調査研究において、幼児教育アドバイザーの育成研修プログラムを策定した。
	幼保小連携の推進 ＜参考資料 P 250＞	幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④ 【基本方針 10 基本的方向① の再掲】	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） <参考資料 P 251>	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） <参考資料 P 254> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P 254>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	小学校：46.0% 中学校：36.2% [H27 年度実績 小学校：42.9% 中学校：39.2%]	△	いずれも計画策定時を上回ったが、目標値には達していない。
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22 市町村で実施	市町村（政令市を除く） 41/41 市町村（100%） （参考）455 回 [H27 年度実績 41/41 市町村 （参考）417 回]	◎	平成 28 年度実績が、目標に達した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 288/288校（100%） 府立高校： 154/154校（100%） 〔H27年度実績 中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）〕	◎	平成28年度実績が、目標に達した。
○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23年度)	H27年度実績 75.0% [H25年度実績 51.2%] ※隔年実施	○	平成27年度実績は、平成25年度実績より約24ポイント増加した。
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	平成25年度に目標達成 100% [H27年度実績 100%]	◎	引き続き、平成28年度実績も目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園（75.4%）	306/349園（87.7%） [H27年度実績 305/361園]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を上回った（12.3ポイント増加）。

(注) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施したが、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は小・中学校ともに目標値には達していない。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに9割を超え、全国平均を上回っている状況にある。(参考：小学校 府90.8% 全国88.7%、中学校 府92.5% 全国77.4%)
 - 引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に計画的に取り組むとともに、地域と学校の連携・協働に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人(保護者)に対する親学習が実施された。今後はより多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
 - 市町村教育委員会、学校教育主管課及び校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
 - 家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成27年度の11から平成28年度は15に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取組みの成果や実践モデルを提示していく。

③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が75%に増加した。引き続き、市町村に校種間で連携することを促し、合同研修会の実施を働きかけていく。

また、平成27年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

・「幼児教育センター（仮称）」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラムを作成し、加えて、平成28年度の実践の総まとめとして開催した「幼児教育推進フォーラム」への参加者に意識調査を実施したところ、満足度（目的合致度、理解度、充実度）、活用度の評価について、「そう思う」と答えた割合が90%以上あり、いずれも肯定的評価を得た。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

（基本方針10 基本的方向①の再掲）

・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取り組みを着実に進めている。

・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成29年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の36%程度となった。平成29年度は、引き続き、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。

・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 社会教育法で明記されている地域学校協働活動について、これまで府が進めてきた学校支援地域本部等の取組みと同じであって、より活動を支援していくものとして整理し、今後もさらに地域が学校に参画し、お互いに win-win の関係を築いていくべきである。
- 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等に、「よく参加」及び「参加」している肯定的な回答が多いのは、評価できる。大人の人的交流が地域活動や子どもの見守りなどにつながっている。地域コミュニティづくりの重要性が言われる一方、人間関係が希薄になるなど課題もあり、地域でボランティアやコーディネーターの後継者が見つからない状況もある。今後は、人材発掘のための広報活動や養成研修の充実を図る必要がある。
- 地域コーディネーターの存在を知らない教員もおり、管理職のみならず、教員やPTA 等に周知を図っていく必要がある。

【基本的方向②について】

- 親学習の取組みについて、家庭教育に困難を抱えた保護者は、学校に来る機会が少ないと思われるので、市町村や学校と協力し、親学習を参観に組み入れるなど、幅広く親学習の取組みを広げていくよう要望する。
- 訪問型家庭教育支援について、家庭教育に困難を抱える家庭が増えている中では、アウトリーチ型の支援事業は実効性のある取組みであり、それを担っていく人材育成も含めて、今後拡大して取組みを進めていくべきである。

【基本的方向③について】

- 「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合（指標 59）」が 100%の実績値になっているが、国からは就学前にはアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムが示されている。育ちと学びの連続性が大変重要であり、保幼小・小間については、今後は単なる交流、連携ではなく、接続に資するカリキュラムの作成について取り組んでいく必要があるのではないか。
- 幼児教育センターについて、幼児教育はこれからの教育のすべてを決定していくと言えるほど重要である。特に、私立幼稚園、保育所、認定こども園では経験年数の少ないスタッフにとって、幼児教育アドバイザーの役割は大きいいため、人材育成に努める必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

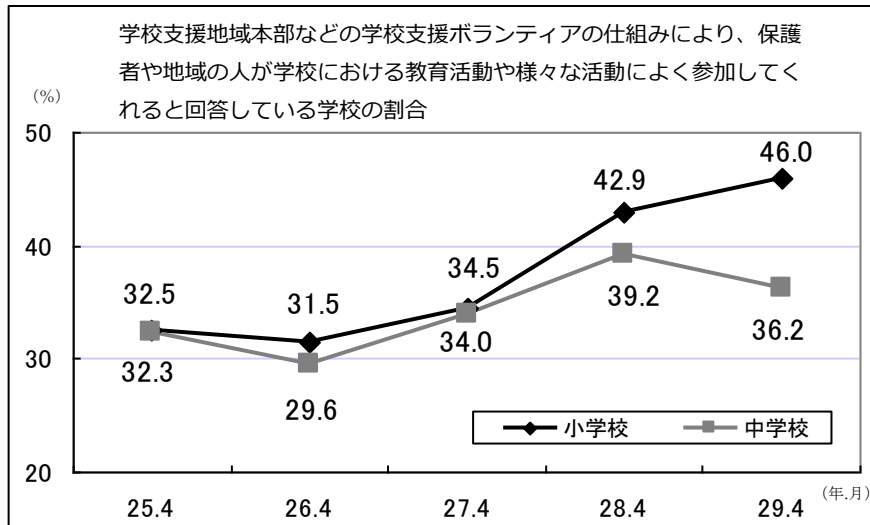
- 学校と地域コミュニティを結びつけて子どもを育てていくことは、非常に重要なことであり、少子化の時代にシステムとして組み込まれていることは非常に評価できる。一方、教員の負担軽減が言われる中、地域と学校が連携・協働した取組みを実施することにより、教員ができないことを支援していただけるが、一時的に教員の仕事が増えるようにも思えるので、多忙化につながらないよう取り組むことを要望する。

【基本的方向②について】

- 子育てを経験した人が身近におらず、子育てに不安を抱える親が増えてきているので、親学習に積極的に取り組んでほしい。市町村ごとの保健や医療助成や福祉制度などの情報を親に提供するとともに、学校の教員にも情報提供をしていくことを要望する。

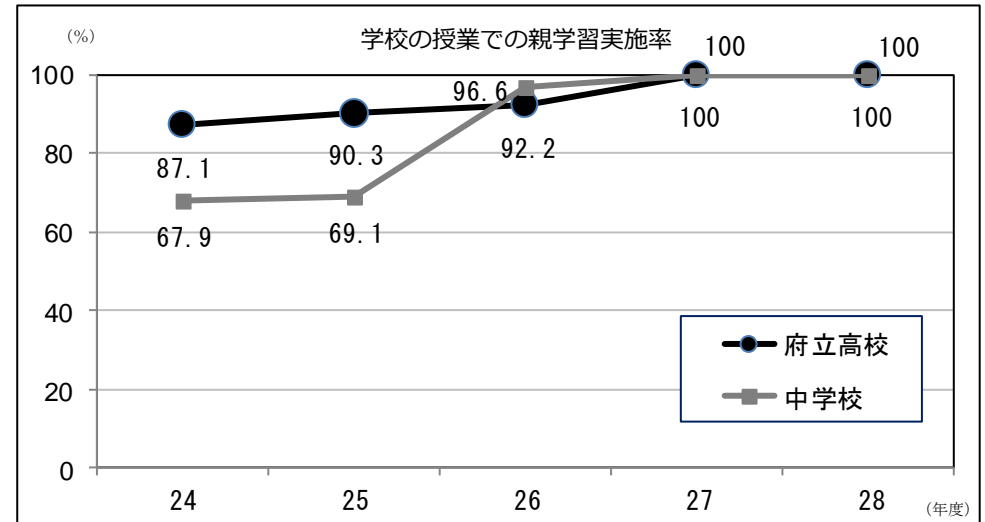
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ
※調査はH23年度から実施